

本研究科で授与する学位

法律学専攻 修士（法学）
政治学専攻 修士（政治学）

修了の要件

＜2020 年度以降入学生＞

本研究科博士前期課程に 2 年以上在学し、所属する専攻の授業科目について 20 単位以上（研究指導科目 4 単位以上を含む）を含む 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または修士論文に代わる特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

＜2019 年度以前入学生＞

本研究科博士前期課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または修士論文に代わる特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

修士論文及び特定課題研究の成果に求められる要件（学位論文審査基準）

【修士論文】

修士論文は、専攻分野における研究能力を示す内容と水準を持つことが要求されます。特定課題研究の成果に課される要件に加えて、以下の点に留意したものでなければなりません。

- ① 論文には独自の分析・考察が加えられている
- ② 研究テーマに学問的意義・適切性がある
- ③ 先行研究のサーベイは十分に行われている
- ④ 研究手法がテーマに即して適切に選択・実施されている

【特定課題研究の成果物】

特定課題研究の成果は、博士前期課程の修了者にふさわしい内容と水準を備え、以下の点に留意したものでなければなりません。

- ① 研究の目的と帰結
 - (a) 研究の目的は明確であるか
 - (b) 研究の目的に対応する適切な帰結が得られているか
 - (c) 今後の研究の方向や課題は示されているか
- ② 文章と構成
 - (a) 章立てを含めた文章の構成はきちんとしているか
 - (b) 論旨・主張は一貫しているか
 - (c) 読みやすいか（誤字脱字がないことや、不適切な表現がないことを含む。）
 - (d) 用語や表記は適切であるか（専門用語などの定義を含む。）
- ③ 図表やデータ（図表などを利用している場合に）
 - (a) 図表の利用が適切であるか（出所の明記、および文中に適切に言及されていること

を含む。)

(b) データや調査結果の整理と解析は十分になされているか

④ 参考文献

(a) 参考文献リストが適切に作成されているか

(b) 文中、脚注を含めて、文献が適切に引用されているか

学位取得のプロセス (研究指導計画)

1 年次

<前期>

4 月	オリエンテーションと履修登録
5 月	指導教員の指導の下、「研究計画書」を提出 指導教員の指導の下、関係科目の講義・演習を通じて基本的研究能力の向上に努める
7 月	指導教員の指導の下、1 年次前期のターム・ペーパーの課題内容決定
9 月	指導教員・副指導教員の指導の下、1 年次前期のターム・ペーパーの提出 指導教員・副指導教員によるターム・ペーパーに関する指導を受ける

<後期>

9 月	指導教員の指導の下、必要な場合は、「研究計画書」に修正を加える
1 月	指導教員の指導の下、1 年次後期のターム・ペーパーの課題内容決定
3 月	指導教員・副指導教員の指導の下、1 年次後期のターム・ペーパーの提出 指導教員・副指導教員によるターム・ペーパーに関する指導を受ける

2 年次

<前期>

4 月	オリエンテーション 指導教員の指導の下、必要な場合は、「研究計画書」に修正を加える
6 月	指導教員の指導の下、修士論文による修士号の取得を目指すか、特定課題研究による修士号の取得を目指すかを決定する
7 月	> 修士論文提出による修士号を目指す場合 修士論文等題目提出し、指導教員の指導をえた上で、演習において研究の経過と計画を発表する (中間発表) > 特定課題研究による修士号を目指す場合 指導教員の指導の下、2 年次前期のターム・ペーパーの課題内容決定
9 月	指導教員・副指導教員の指導の下、2 年次前期のターム・ペーパーの提出 指導教員・副指導教員によるターム・ペーパーに関する指導を受ける

<後期>

9 月	指導教員の下で、修士研究を進める 指導教員の下で、論理的構成、多角的データの提示、明確な考察、説得力のある表現に留意し、修士論文等の作成を進める
11 月	演習において研究成果を発表する (特定課題研究・中間発表)
1 月	修士論文等の提出※ 指導教員・副指導教員によるターム・ペーパーに関する指導を受ける
2 月	修士論文等の面接審査と最終試験

※提出日程の詳細は、9 月下旬にポータルサイトで周知します。

修士論文・特定課題研究の提出と学位審査

1. 提出書類

- 提出票 …… 1 通 (教務部指定フォーマット)
- 正本 …… 1 通
- 副本 …… 3 通
- 未製本の論文… 1 通
- 要旨 …… 4 通
- 参考資料 …… 4 通 (研究科が要求する場合、または本人が希望する場合)

2. 形式

正本・副本：正本・副本は日本語または英語に限ります。

日本語の場合 (ワープロ打ちに限る)：A4 版縦長 (原則として横書き)、1 行 40 字で
1 ページ 30 行を目安とすること。

英語の場合：A4 版縦長、ダブル・スペース

いずれも製本のうえ、表紙に研究科名、専攻名、学籍番号、氏名、修士論文ないし特定課題研究の成果のタイトルを表記すること。

要旨は正本・副本と同じ形式で、日本語の場合 4,000 字以内、英語の場合には 2,000 ワード以内で作成すること。

研究科名、専攻名、学籍番号、氏名、修士論文ないし特定課題研究の成果のタイトルを表記すること。

3. 論文の提出と学位審査の概要

1 月中旬：修士論文・特定課題研究の成果を提出 (提出先：教務部)

提出する学位論文または特定課題研究の成果は、指導教員から内容、水準、形式について指導を受け、指導教員の承認を得たものでなければならない。

1 月下旬：研究科教授会による審査委員会設置

研究科教授会は、主査 1 名 (原則として指導教員) 及び副査 2 名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の専任教員がこれにあたりますが、審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定することがある。

2 月初旬：修士論文・特定課題研究の成果の審査と最終試験

審査委員会は、提出された修士論文ないし特定課題研究の成果を中心として、これに関連ある授業科目や研究手法について口述試験により審査を行う。

審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。

2 月中旬：研究科教授会による修士の学位授与の判定

研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、可否を判定する。

成蹊大学大学院法学政治学研究科 博士後期課程

本研究科で授与する学位

- 法律学専攻 博士（法学）
政治学専攻 博士（政治学）

修了の要件

<2020 年度以降入学生>

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、8単位（各研究科の定める単位）以上（研究指導科目4単位以上を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

<2019 年度以前入学生>

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、8（各研究科の定める単位）単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

博士学位論文に求められる要件（学位論文審査基準）

博士学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すと認められるものであり、かつ、本研究科の博士論文として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければならない。

- ① 論文の独創性
- ② 研究テーマの学問的意義・適切性
- ③ 論文の体系性
- ④ 先行研究の調査
- ⑤ 理論的分析・実証的分析
- ⑥ 論旨・主張の統合性と一貫性
- ⑦ 形式的要件

学位取得のプロセス（研究指導計画）

1 年次

<前期>

4 月	オリエンテーション、指導教員・副指導教員の決定
5 月	指導教員の指導の下、「研究計画書」を提出

<後期>

11 月	研究発表、研究成果について指導教員に報告
------	----------------------

2年次

<前期>

4月	指導教員および副指導教員の担当する演習において、研究・論文指導
----	---------------------------------

<後期>

11月	研究発表、研究成果について指導教員に報告
-----	----------------------

3年次以後

<前期>

4月 ～ 9月	指導教員および副指導教員の担当する演習において、研究・論文指導、指導教員の指導のもとで、博士論文の作成を進める 7月または9月 公開の研究会において博士論文概要を報告（中間発表）
---------------	--

<後期>

1月	博士論文提出※
2月	博士論文審査と最終試験

※提出日程の詳細は、9月下旬にポータルサイトで周知します。

博士論文の提出と学位審査

1. 提出書類

- 正本 …………… 1通
- 副本 …………… 3通
- 未製本の論文… 1通
- 要旨 …………… 4通
- 参考資料 …… 3通

（自著・共著に限り、研究科が要求する場合、または本人が希望する場合）

※その他、学位申請書、参考論文、論文目録、履歴書、戸籍の「全部事項証明書」又は戸籍の「個人事項証明書」、最終学校の卒業証明書・修了証明書・単位修得証明書など。詳細については、事前に教務部で確認のこと。

2. 形式

正本・副本：正本・副本は日本語または英語に限る。

日本語の場合（ワープロ打ちに限る）：A4版縦長（原則として横書き）、1行40字で1ページ30行を目安とすること。

英語の場合：A4版縦長、ダブル・スペース

いずれも製本のうえ、表紙に研究科名、専攻名、学籍番号、氏名、博士論文のタイトルを表記すること。

要旨は正本・副本と同じ形式で、日本語の場合4,000字以内、英語の場合には2,000ワード以内。研究科名、専攻名、学籍番号、氏名、博士論文のタイトルを表記すること。

PDF版も作成し、あわせて提出すること。

3. 論文の提出と学位審査の概要

1月中旬：博士学位論文を提出（提出先：教務部）

博士学位論文を提出するためには、指導教員から内容、水準、形式について指導を受け、指導教員の承認を得る必要がある。

1月下旬：研究科教授会による審査委員会設置

研究科教授会は、主査1名（原則として指導教員）及び副査2名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の専任教員がこれにあたるが、審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定することがある。

2月初旬：博士学位論文の審査と最終試験

審査委員は、口述試問により最終試験を行い、以下の基準により評価する。

┌ ①研究の内容について十分に理解し、論点を明瞭に説明できるか

├ ②研究の将来的な展望について述べられるか

├ ③当該研究分野に関する最先端の知識を有しているか

└ ④関連する研究分野に関して知識を有しているか

審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。

2月中旬：研究科教授会による博士の学位授与の判定

研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、可否を判定する。

3月初旬：学長は、研究科教授会からの報告により、大学評議会の審議を経て、課程修了の可否を決定し、学位を授与すべきものには所定の学位記を授与する。

博士学位論文のインターネット公表

成蹊大学学位規則第13条第2項及び第5項の規定に基づき、博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、原則として、成蹊大学学術情報リポジトリを通じて当該学位論文を公表しなければならない。

手続その他詳細は、後掲の「博士学位論文のインターネット公表について」を参照すること。